



# 社会保険労務士法人 いとうADR人事労務便り

連絡先：〒277-0005  
千葉県柏市柏 3-2-16 コンフォート柏 102  
代表/特定社労士 伊藤 悦子  
電話：04-7100-1811 FAX：04-7100-1821  
e-mail：[e-ito@ito-office.info](mailto:e-ito@ito-office.info)



## 新型コロナウイルス 企業への厚労省助成金 3/10 現在

### ◆影響拡大を受け相次いで 対策を公表

2月27日になされた政府の休校・自粛要請により、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大しています。3月10日に発表された緊急対策第2弾までの内容から、雇用維持・事業継続のために活用できる助成金を紹介します。

### ◆雇用調整助成金

業種を問わず、受注量が減ったり、行政の要請で事業所を閉鎖したり、労働者が発症したため自主的に事業所を閉鎖したり、労働者が子の世話のため休暇を取得し生産体制の維持等が困難になった等、影響を受ける事業主が対象です。

特例により、直近1カ月の生産指標が前年同期比10%以上減で受給でき、雇用期間6カ月未満の労働者も対象となるほか、過去1年以内に本助成金を受給していても受給できます。支給限度日数も、1年間で

100日（3年間で通算150日）の制限とは別枠で受給可能となっています。

助成額は、休業手当、教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向元事業主の負担額の3分の2（大企業は2分の1。1人1日当たり上限8,335円）です。

休業等を実施したのち必要書類を労働局に提出して支給申請を行います。

### ◆時間外労働等改善助成金 〔テレワークコース〕

就業規則等を作成・変更し、2月17日から5月31日までの間にテレワークを新規で導入し、実施した労働者が1人以上いれば対象となります。

助成額は対象経費合計額の2分の1（上限100万円）で、対象経費には、謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費があります（パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用は対象外。web会議用機器、社内のパソコンを遠隔操作するための機器等が対象）。

5月29日までに必要書類をテレワーク相談センターに提出して取組みを実施したのち、7月15日までに支給申請書等を提出します。

### ◆時間外労働等改善助成金 〔職場環境改善コース〕

3月25日までに就業規則に特別休暇の規定を新設・施行すると対象となります（来年度新設予定の「働き方改革推進支援助成金」で5月31日までの同様の取組みを助成予定ですが、詳細未詳）。

補助率は、4分の3（30名以下かつ対象ソフト・機器等の購入経費が30万円を超える場合は5分の4）か50万円のいずれか低いほうとなります。

申請は、3月13日までに必要書類を労働局に提出（3月14日以降に交付申請されたものは、4月以降に交付決定）して取組みを実施したのち、3月25日までに支給申請書等を提出します。

### ◆小学校休業等対応助成金

小学校等（放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認

可外保育施設等を含む）の臨時休校等により、3月31日までの間に子の世話を行うため労働者（祖父母や里親等含む）に、年次有給休暇とは別に休暇（半休、時間休を含む）を、年次有給休暇取得時同様、有給で取得させると、対象となります。

## 新型コロナウイルスへの 企業の対応～マーサー ジャパン調査より

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、企業がどのような対応をしているかが気になるところです。人事コンサルティング会社のマーサージャパンでは2月27日から3月4日までの期間、新型コロナウイルスに対する企業の対応について、調査を実施しました。

### ◆時差出勤、テレワーク

各社の取組みの現状としては、「時差出勤の許可・奨励」が84%、「在宅勤務・テレワークの許可・奨励」が69%と柔軟な対応が進んでいます。

在宅勤務・テレワークについては、82%が全社または一部の部門で実施しています。その一方で、18%の企業が実施していない理由としては、

「インフラが整っていない」（78%）、「関連規定・ルールが整備されていない」（66%）、「業務特性がテレワークに適していない」（62%）などが挙げられています。

### ◆イベントの中止・延期

「緊急性の低い国内外の出張を中止・延期」が91%、「集合型社内研修の中止・延期」が71%、「職場での懇親会等の中止・延期」が59%、「採用関連イベントの中止・延期」が39%と多く、「新卒・中途入社式の中止」も10%となっています。

### ◆オンライン化

会議などのオンライン化も「オンライン会議への切替え」（社内ミーティング52%、社外ミーティング39%）、「オンライン研修への切替え」（27%）と進んでいます。

### ◆企業への影響

企業が抱える懸念としては「出張の中止や延期に伴う商談のスローダウン」が57%、「国内外の経済活動の停滞、自粛ムードに伴う売上の減少」が50%と多くなっています。

### ◆マーサージャパンによる ポイントまとめ

・全社共通の対応としては、総じて不要・不急な出張の中止・延期やテレワークへの切替えなど、感染拡大防止にあたり必要な施策を実施する一方、ビジネス面の影響や4月以降の業務計画の見直しについては慎重に見極める姿勢が大半であり、悲観的なトーンが比較的強いメディア報道に比べ、企業の現場では比較的冷静な対応が多く見受けられた。

・一方で、感染拡大防止に向けた対応・施策が十分に整備されていない企業も散見され、個別企業ごとの危機管理や業務・ITインフラ、リーダーシップのあり方の違いが浮き彫りになった。

【マーサージャパン「新型コロナウイルスに対する企業対応のスナップショットサーベイ結果」】

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000046.000035512.html>

## 当事務所よりひと言

大変な状況が続いております。終息に向かい自粛要請が長引かないことを願っております。

雇用維持のための助成金は8年前のリーマンショックのときに非常に役に立ちました。今回、影響の大きい業種の方、どうぞお早めの利用活用をご検討ください。

いとう